

1. 自治会及び校区コミュニティの情報発信の状況

対象：校区コミュニティ（6団体）及び自治会（46団体）

1) 紙媒体による広報活動について

	校区コミュニティ		自治会	
行っている	5	83%	26	74%
行っていない	1	17%	9	26%
合計	6	100%	35	100%

校区コミュニティ				
発行頻度		配布方法		広報物名称（一部抜粋）
月1回	1	回覧	1	古賀西校区コミュニティ
年1回	4	全戸配布	4	東こみニュース、 コミネット千鳥 校区写真コンテスト応募依頼 花見校区コミュニティNews
年数回	1	回覧	1	活動報告
都度	1	回覧	1	回覧
自治会				
発行頻度		配布方法		配布物名称（一部抜粋）
月1回	15	全戸配布	10	久保西ニュース、花鶴3丁目活動だより 中央区まちかど、千鳥北区分館だより
		回覧	5	日吉台だより、古賀団地ミニニュース 千鳥東区通信、花見南区自治会だより
年4回	1	回覧	1	古賀みなみ区だより、谷山区広報紙、 さやふく通信
年3回	1	回覧	1	
年2回	3	全戸配布	2	なかがわだより
		回覧	1	道路環境美化実施
年1回	6	全戸配布	3	
		回覧	3	定時総会、区民バスハイク案内
都度	16	全戸配布	4	各行事案内
		回覧	10	各行事案内
		掲示板	2	各行事案内

※団体によっては複数の広報物を配っている場合があるため、合計数は団体数を上回る。

2) 紙媒体以外による広報活動について

	校区コミュニティ	自治会
ホームページ	2	5
フェイスブック	1	-
電子回覧板	-	1
無線・有線放送による広報	設置している自治会・校区コミュで活用	
その他	LINE, 区内有線放送、	

※1団体が複数の方法を取っている場合あり。

2. 行政の条例策定後の周知・啓発活動の状況

1) パンフレットの作成

平成 30 年 3 月に、条例の内容を分かりやすく伝えるためパンフレットを作成。ホームページに掲載するほか、年度当初の行政区長会、市が開催するタウンミーティング等で配布している。

2) 古賀市まちづくり出前講座による啓発活動

平成 30 年 4 月から、古賀市まちづくり出前講座において「古賀市まちづくり基本条例について」を開始（平成 31 年度から「これからの地域づくりについて」に改題）。自治会や校区コミュニティなど、地域コミュニティの取組やその意義について紹介するとともに、条例の内容について市民に直接説明する機会を設けている。

3) 動画の製作及び公開

令和 3 年 2 月及び同年 10 月に、条例の内容を分かりやすく伝えるための動画を製作。YouTube 上で公開し、啓発を図っている。

- 古賀市まちづくり基本条例とは？

<https://www.youtube.com/watch?v=RsTFVfVHnuo&t=3s>

- 古賀市まちづくり基本条例～もっと住みよいまちに～

<https://www.youtube.com/watch?v=838WM0Y1JmE>